

# イベント補助金申請フロー図

申請者

宮崎県観光協会

①申請

様式第1号、第2号  
※イベント開始の14日前までに提出

②交付決定

※①の申請額より増額となる場合のみ

(③変更交付申請) 様式第5号、第2号

※イベント開始の3日前までに届くように提出

(④変更交付決定)

⑤実績報告

様式第7号、第8号、第9号  
※イベント終了後速やかに提出

⑥交付確定

⑦請求

様式第11号、通帳の写し  
※必要に応じて委任状も提出

⑧補助金支給

中止等届 様式第3号

※イベントが中止となった場合